



谷本正徳専務取締役

ビスを提供する方式にするのが地域包括ケアだからだ。生き残りのポイントは、中核サービスとなる包括報酬のサービスを手がけることだ。定期巡回随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の3サービスは今回の改定でも優遇された。看取り、リハビリなど事業者が得意とする分野で高齢者を支える方法も、事業者として生き残る方策の一つと話した。

外サービスや難病や障害者等の施策など介護保険外での収益比率を極限まで高めていくことも必要な区域でのケアをパッケージ化して利用者に届けるが「地域包括ケアシステム」であり、こうしたプランを作成する「地域包括ケアステーション」の規模・数が法人の規模決定していくことになるなど、2025年のその先の姿を描き、生き残りの道を示した。

地域包括ケア先取り重要

W.
J.
U.
の
谷
本
専
務

経営戦略セミナーで

「マイナス改定」は始まり

今回の報酬改定は建物の土台であり、医療保険とのダブル改定になる今回の改